

肢体不自由生徒の高校進学・選択時に着目した高等学校のバリアフリー整備に関する研究

— 神奈川県内の高等学校を対象として —

20RA129

知念泰平

指導教員

大原一興教授

藤岡泰寛准教授

1. はじめに

1-1. 研究背景

近年の学校施設のバリアフリー化を取り巻く動向として、2018年「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部を改正する法律」（所謂、「改正バリアフリー法」2021年4月1日施行）により、2,000㎡以上の公立小中学校等を建築する場合に建築物移動等円滑化基準の適合が義務化された。また、この改正の附帯決議において、高等学校や大学も含めた全ての学校施設のバリアフリー整備を推進することが記載され、実質的な整備の進展が求められているが、義務教育でない高等学校の整備は遅れている。

1-2. 本研究の位置付けと目的

特に肢体不自由生徒は、学校施設・設備面の整備状況に多大な影響を受ける存在だ。事実、肢体不自由生徒が高校進学を考える際に重視する点は、施設・設備面の整備状況であり（高野、2019）、整備不足を理由に入学を断念するケースもあった（白石、2003）。

また、学校施設の環境整備に関して、障害を持つ生徒が多く通う特別支援学校や義務教育段階の小中学校に着目した既往研究は多く存在する一方、後期中等教育にあたる高等学校に着目した研究は少ない。

以上を踏まえ本研究では、バリアフリー整備の観点から肢体不自由のある生徒の高校進学・選択段階に着目し、現状課題やニーズを把握することで今後の高等学校のバリアフリー環境整備のあり方を考察することを目的とした。

2. 研究方法

2-1. 高等学校へのアンケート調査

神奈川県内の高等学校全校を対象にバリアフリー環境整備に関するアンケート調査を2021年12月に実施した。神奈川県内の高等学校のバリアフリー整備状

況や肢体不自由生徒への対応等の実態を把握し、課題を明らかにすることを目的とした。全校へ郵送により配布・回収した（表1）。

表1 アンケート回答件数・回収率について

高校種別（配布校数）	回答校数	回収率
県立高等学校（138校）	41校	29.7%
市立高等学校（15校）	6校	40.0%
私立高等学校（81校）	34校	42.0%
県立中等教育学校（2校）	0校	0.0%
私立中等教育学校（2校）	0校	0.0%
合計（238校）	81校	34.0%

2-2. 肢体不自由児者への質問票・ヒアリング調査

肢体不自由生徒の高校進学及び選択段階における課題やニーズを抽出することを目的として、高等学校に現在在籍している／過去に在籍していた肢体不自由児者（15～29歳）を対象に質問票調査及びヒアリング調査を行なった。2021年12月～2022年1月に実施し、3名の当事者から協力を得られた。

3. 神奈川県内の高等学校のバリアフリー環境整備

3-1. 神奈川県内の高等学校のバリアフリー整備状況

アンケート調査から、神奈川県内の高等学校のバリアフリー整備状況一覧を表2に示した。車椅子対応トイレは8割以上の高校で1つ以上整備されている一方、エレベーターは約5割であり、特に県立高等学校は35%という低い整備率である。スロープ等による段差解消については、建物内外の整備状況に差があり、建物内の段差解消は車椅子利用者が利用できる水道と並んで約3割と非常に低い整備率である。

公立小中学校等施設の国の整備目標に挙がる項目を参考に、「車椅子対応トイレ」「エレベーター」「スロープ等による段差解消（建物外）」「スロープ等による段差解消（建物内）」の4項目が最低限整備されているバリアフリー化対応高校を抽出すると、全回答校81校の

A study on accessibility for high school students with physical disabilities – From a survey of high schools in Kanagawa –

Taihei CHINEN (Supervisor: Prof. Kazuoki OHARA, Assoc Prof. Yasuhiro FUJIOKA)

Key Words: barrier-free access, physically disabled students, high school

うち16校（県立高等学校7校、市立高等学校2校、私立高等学校7校）であり、約2割の高校のみであった。

表2 神奈川県内の高等学校のバリアフリー整備状況一覧（2021年12月現在）

		県立 高等 学校	市立 高等 学校	私立 高等 学校	全回答 校
階段手すり	ほとんどの階段にある	67.6	60.0	85.2	73.9
	半分程度の階段にある	8.1	0.0	0.0	4.3
	必要な場所にはある	16.2	40.0	7.1	14.3
	計（最低限整備済）	91.9	100.0	92.3	92.5
洋式トイレ	すべて洋式トイレ	7.5	16.7	51.9	24.7
	半数以上が洋式トイレ	77.5	66.7	40.7	63.0
	半数以下が洋式トイレ	12.5	16.7	7.4	11.0
	計（最低限整備済）	97.5	100.0	100.0	98.7
車椅子対応トイレ	1つ以上整備済	86.8	100.0	79.3	84.9
エレベーター	1基以上整備済	35.0	66.7	79.3	54.7
スロープ等による 段差解消 (建物外)	門からすべての建物までの 通路	15.8	20.0	17.2	16.7
	門から主要な建物までの 通路	42.1	60.0	44.8	44.4
	計（最低限整備済）	57.9	80.0	62.0	61.1
スロープ等による 段差解消 (建物内)	昇降口・玄関等から教室 までの通路	35.9	50.0	27.6	33.8
車椅子利用者が 利用できる水道	すべての階にある	15.0	0.0	10.3	12.0
	複数階にある	12.5	33.3	0.0	9.3
	1つの階にのみある	10.0	0.0	13.8	10.7
	計（最低限整備済）	37.5	33.3	24.1	32.0

数値は設置している学校の割合（%）

3-2. 高等学校のバリアフリー整備について

義務教育段階でない高等学校におけるバリアフリー整備についてどう思うか質問した。73名から回答があり、「非常に重要だと思う」「重要だと思う」の回答が計9割以上であり、高等学校は義務教育ではないもののバリアフリー整備が重要だと大多数の方が認識していた。一方で、「あまり重要だとは思わない」「重要だとは思わない」と回答した方は1名ずついた。

回答理由も記載してもらい、重要だと思う理由について【権利・義務・平等性の観点から】【ユニバーサルデザインの観点から】【整備の必要性から】【共生社会・インクルーシブ教育推進に向けて】【その他】の5つに分類した。【権利・義務・平等性の観点から】の意見が最多であり、バリアフリー整備を充実させることで、肢体不自由生徒の教育を受ける権利確保や機会を拡大

させていく必要性を多くの方が感じていることが窺える。【ユニバーサルデザインの観点から】の意見が次に多く、特定の人のためのバリアフリー整備だけでなく、誰もが利用できる環境整備の重要性が挙げられた。一方、重要だと思わない理由として【予算の課題】【他の生徒への影響に対する懸念】が挙げられた。

続いて、肢体不自由生徒の在籍の有無とバリアフリー整備の重要性について質問した。「在籍していても重要だと思う」と回答した方が85%であり、大多数の方が重要だと考えていた。バリアフリー整備が他の生徒や教職員、来校者等にとっても大切であり、【ユニバーサルデザインの観点から】も重要だと考える方が多いことが理由として推測される。また、【権利・義務・平等性の観点から】も、在籍の有無に関わらずバリアフリー整備を進めることで、あらかじめ受け入れ体制を整備しておく必要性を感じていることも考えられる。一方で、「在籍していれば重要だと思う」と回答した方は10%であり、在籍していなければ重要性は低いと感じている方も少数だがいることを示している。

3-3. 肢体不自由生徒の受け入れについて

肢体不自由生徒の在籍状況を図1に示した。79校から回答があり、過半数の高校は肢体不自由生徒が在籍したことがある一方、約4割の高校は在籍したことはなく、11校は在籍状況自体を把握していなかった。県立高等学校において特にその割合が高く、「在籍したことはない」43%、「把握していない」25%であった。

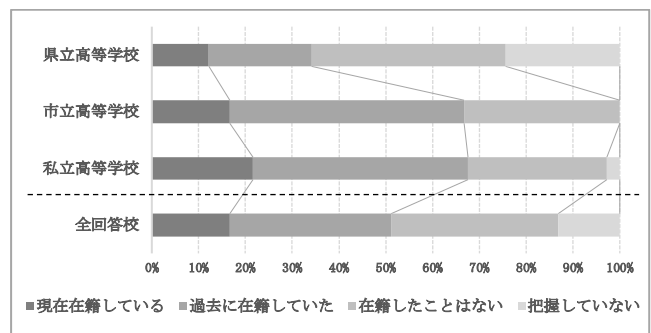


図1 肢体不自由生徒の在籍状況

続いて、肢体不自由生徒を受け入れることに対する不安度を質問した。「とても不安だ」「不安だ」と回答した学校は40%、一方で「あまり不安ではない」「不安ではない」と回答した学校は25%であり、不安を感じている学校の方が多かった。

併せて回答理由についても尋ね、不安を感じる理由については【バリアフリー整備不足】【敷地・立地条件】

【対応経験の不足】【授業参加への不安】の4つに分類、不安を感じない理由については【バリアフリー整備の充実さ】【過去の受け入れ経験】【コミュニケーションによる相互理解】【その他】の4つに分類できた。双方の理由としてバリアフリー整備に関する意見が最多であり、整備の充実度が学校側の受け入れ不安度に大きく起因していることが窺える。特に、不安を感じない理由に【バリアフリー整備の充実さ】を挙げた学校の多くはエレベーターが設置済であることを理由としており、エレベーターの存在が不安要素を無くす大きな要因である可能性が高い。

また、双方の理由として挙げた経験値との関係について検討するため、過去の在籍歴と不安度を比較した(図2)。在籍経験のある高校と比べて在籍経験のない高校の方が実際に不安度は高い。一方、「過去に在籍していた」高校は、在籍経験を持つものの約4割が不安だと感じていた。

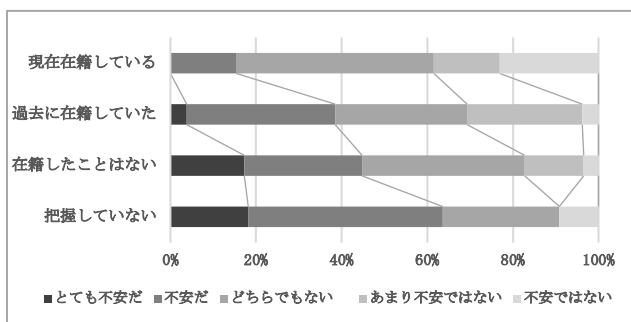


図2 肢体不自由生徒の在籍状況と受け入れ不安度

3-4. 高等学校のバリアフリー環境整備における課題

高等学校におけるバリアフリー整備の重要性は強く認識されている一方、【予算の課題】に関する意見が多く挙げられ、行政からの支援・補助等の必要性が指摘された。バリアフリー整備を進めたくとも、予算の関係で進まない現状課題が浮かび上がる。

4. 肢体不自由生徒の高校進学・選択について

4-1. 高等学校への入学に関する問い合わせ・相談

高等学校へのアンケート調査では、肢体不自由生徒から入学に関する何らかの問い合わせ・相談を「受けたことがある」高校が過半数の40校(53%)であった。

また、その内容は「施設・設備面の整備」に関する件が一番多い(図3)。入学後に関連することとして「介助・介護」も多く挙がるが、それ以上に「通学」に関する件が多く、肢体不自由生徒の通学時の移動経路や

通学手段に関する課題も多く存在することが推察される。入学以前の入学試験に関しても多く挙がり、受験自体の可否や試験時の配慮に関する内容である。その学校の教育課程や卒業後の進路等よりも、その高校を実際に受験できるか、入学後に安全に学校生活が送れるか等の非常に現実的な部分を重視して進学先を決定していることが推測される。

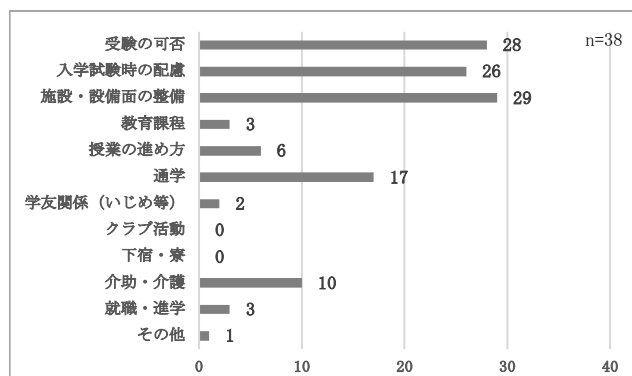


図3 肢体不自由生徒からの入学に関する問い合わせ・相談内容

4-2. 高校選択において重視する点

3事例の検討ではあるが、肢体不自由児者本人への調査から高校選択時に重視する点を抽出する(表3)。

その結果、①**バリアフリー整備の充実度**が3名全員の最重要項目であった。中でも「エレベーター」「車椅子対応トイレ」「スロープ等による段差解消」の3つの整備である。

また、入学相談時の学校側の対応例から、ハード整備だけでなく②**学校側の受け入れ姿勢と障害理解**も重要な選択要素だと窺える。Cさんが受けた理解のある対応を踏まえると、障害のある生徒の過去の在籍歴も高校選択時の判断材料となる可能性がある。

更に、3名全員が重視する点に③**通学の便**を挙げている。2名は自力で学校へ通っており、通学時の移動円滑性も考慮した高校選択が窺える。また、Bさんは「通学支援が少ないこと」「保護者が送迎する必要があること」を通学における課題と考えており、保護者に頼らない通学支援を充実させることが必要である。

4-3. 進路先決定プロセスにおける課題

進路先決定プロセスは、第一段階としてバリアフリー整備状況(学校生活を実際に送れるか)で絞った後、学校側への入学・受験に関する問い合わせや相談、自分の学力に応じた受験先の選定であった。

進路先を選択する際に第一段階でバリアフリー整備が不十分な学校が選択肢から外れてしまうこと、Cさ

表3 質問票/ヒアリング調査結果

	Aさん	Bさん	Cさん
調査方法	質問票への記載	質問票への記載	質問票への記載及びヒアリング
現在の職業	大学生・短大生	就職	高校生
障害の種別	体幹と上下肢の機能障害	体幹と上下肢の機能障害	上下肢機能障害
日常生活の移動について	電動車椅子を自分で操作して移動	電動車椅子を自分で操作して移動	電動車椅子を自分で操作して移動
中学時の在籍先	公立中 通常学級	公立中 通常学級	公立 特別支援学校中学校部
高校時の在籍先	公立 全日制高校	公立 全日制高校	公立 全日制高校
高校卒業後の進路先（進路希望先）	大学・短大	大学・短大	大学・短大
高校選択時に重視した点	進学実績/入試レベル・内容/地域の学校（居住する市区町村）/通学の便/バリアフリー整備の充実度/自分自身の意思	通学の便/バリアフリー整備の充実度	通常学級で学べること/地域の学校（居住する市区町村）/通学の便/バリアフリー整備の充実度/自分自身の意思
バリアフリー整備の中で重視した点	車椅子対応トイレ/エレベーター/スロープ等による段差解消	車椅子対応トイレ/エレベーター	車椅子対応トイレ/エレベーター/スロープ等による段差解消
進学先選定時について	最も重要な点はバリアフリー整備であった。特にエレベーターの有無を重要視していたが、その結果、自宅付近では公立校2校に絞られてしまった。	自宅から近く、設備の充実した学校を選んだ。	始めに考慮したことは、車椅子で実際に学校生活を送れるかどうかであり、特に車椅子対応トイレの整備状況を重視した。その段階で選択肢は狭まってしまった。
入学相談時の学校側の対応例	ある学校から入学後の授業や試験等において十分な対応ができない可能性があること伝えられ、その学校への入学を断念した。	—	学校見学に訪れた際、過去に障害を持つ生徒が在籍していた学校の方が理解のある対応をしてくれたと感じた。そのことも理由の1つとして、その学校を第一志望とした。
高校在籍時の通学手段	公共交通機関（自力で）	自家用車で送迎	徒歩（車椅子移動）
通学における課題	駅～学校までの通学路にある段差や勾配	通学支援が少ないこと/保護者が送迎する必要があること	特に課題はないと思う
入学決定後のバリアフリー整備が自身の進路希望に与える影響	ぜひその学校へ進学したいと思う	ぜひその学校へ進学したいと思う	その学校へ進学するが、躊躇すると思う（自分1人のためだけに予算等を組んで整備してもらうことに申し訳なさを感じる）

んのように入学決定後の整備が精神的負荷となる肢体不自由生徒がいることを考慮すると、あらかじめ整備されていることが非常に重要である。現時点で整備されていないことが肢体不自由生徒の選択の幅を狭めており、最悪の場合には高等学校への進学を断念せざるを得ないケースに繋がる恐れもある。教育を受ける権利や公平性の観点からも重大な課題である。

また、2016年に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（「障害者差別解消法」）が施行されたものの、Aさんのように学校側の対応によって入学を諦めてしまっているケースもあり、学校側のバリアフリー理解を進める必要もある。

5. 結論

肢体不自由生徒は進路決定において、バリアフリー整備の充実度を最重要視しており、第一段階で整備が充実している学校に絞っていた。特に「エレベーター」「車椅子対応トイレ」「スロープ等による段差解消」の整備であったが、この項目が全て整備されているバリアフリー化対応高校は現状では約2割のみであり、第一段階で大幅に選択肢が狭まっていることがわかった。加えて、学校側の受け入れ姿勢や障害理解の欠如により、更に選択の幅が狭い可能性があることがわかった。

学校側の障害理解向上も今後の課題だが、肢体不自由生徒受け入れ不安度と整備の充実度は関係があったことから、整備を進めることが学校の受け入れ姿勢向上に繋がり、婉曲的な入学拒否のような事態も避けられる可能性がある。

一方、予算の課題等によって整備が遅れている現状を考慮すると、一番費用のかかるエレベーターが設置済みである学校から更なるバリアフリー整備を充実させることで対応高校を増やし、肢体不自由生徒の選択肢を拡げることが1つの現状改善策として考えられる。

1) 肢体不自由とは、文部科学省が定義する「身体の動きに関する器官が、病気やけがで損なわれ、歩行や筆記などの日常生活動作が困難な状態」とした。

【参考文献】

1. 高野陽介、高等学校に在籍する肢体不自由のある生徒の教育実態および課題に関する研究、博士（教育学）学位論文、東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科、2018
2. 白石淳、身体障害のある生徒の後期中等教育学校への入学に関する調査研究：両下肢機能障害のある生徒の学校生活と高校への入学を困難とする問題について、北方圏生活福祉研究所年報9巻、pp7-21、2003
3. 文部科学省、報告書「学校施設におけるバリアフリー化の加速に向けて～誰もが安心して学び、育つことができる教育環境の構築を目指して～」、令和2年12月

【謝辞】

本研究を進めるにあたり、神奈川県内の高等学校や全国肢体不自由児者父母の会連合会、肢体不自由児者の方々、横浜国立大学泉真由子教授等、多くの皆様に調査のご協力を頂きました。厚く御礼申し上げます。

本稿は令和三年度（2021年度）建築学教室修士論文・ポートフォリオ梗概集・博士論文梗概集（横浜国立大学建築学教室、2022年3月24日）から転載したものである。